

第4期中期目標期間における自己点検・評価制度

背景

第4期中期目標期間においては、年度計画及び文部科学省(国立大学法人評価委員会)による年度評価が廃止される一方で、各大学が実施する自己点検・評価については、外部性の確保や、客観的なデータの活用など一層の充実・強化が求められている。

さらに、自己点検・評価の結果等について可視化するとともに、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含め、多様なステークホルダーに対して、より積極的な情報発信を行う事が求められている。

基本的な考え方(方針)

- ✓ 第3期評価の制度の趣旨・目的を継承し、第4期は、法人評価及び大学機関別認証評価(以下「法定評価」)との親和性を高めるとともに、評価結果を大学運営に活用するなど実質的なPDCAサイクルが機能する仕組とする。
- ✓ 自己点検・評価の実施頻度は、評価に係る報告書作成やデータ収集の作業負担を軽減し、教育研究等活動や目標達成に向けた取組の推進、また、特色ある取組や優れた実績の抽出に注力できるよう配慮しつつ、法定評価の実施時期にも対応した評価スケジュールとする。
- ✓ 評価にあたっては、定量的な指標の達成状況のみに依ることなく、教育研究等活動における取組や優れた実績等についても評価の対象とする。
また、評価に係る報告書作成やデータ収集の作業負担を軽減するため、法定評価の観点や評価指標等を活用(共通化)する。
- ✓ 外部性を確保する観点から、新たに外部評価を導入し、外部評価の結果も大学運営に活用できる仕組とする。
- ✓ 自己点検・評価の結果は原則として大学ホームページを通じて広く社会に公表する。

実施期間

令和4年度からの6年間の実績を評価対象とすることから、実施期間は、令和5年度から令和10年度までの6年間とする。

評価結果の公表

自己点検・評価の報告書、及び評価結果を基に、教育研究等活動における特色ある取組や優れた実績、また、財務状況等の大学情報を包括した「運営状況報告書」を作成し、学内構成員を含む多様なステークホルダーを意識した情報発信を大学ホームページ上にて行う。

※大学ホームページ上で散在している評価情報の集約をはじめ、第三者からの理解をより得られるよう配慮(情報発信については、自己点検・評価委員会とは別に議論)

各種評価制度の概要

◆中期目標・中期計画評価

【目的】

中期目標の達成状況と中期計画の進捗状況を定期的に点検・評価し、評価結果を中期目標の着実な達成に向けた取組の促進に活用するとともに、法人評価にも併せて活用

【実施方法】

中期計画ごとに実施計画^{※1}を策定し、その実施状況及び評価指標の実績を踏まえた進捗状況の点検^{※2}を毎年度実施するとともに、法人評価の観点を活用した評価を自己点検・評価委員会において2年ごとに実施する。

自己点検・評価委員会による評価時には、「中期目標の達成に向けて、中期計画に関する業務が順調に進捗しているかどうか」という観点から、各戦略室等が作成する実施報告書^{※3}を総合的に検証する。

※1 実施計画

中期計画の主体となる戦略室、病院、事務局各部等と関連する部局の連携により計画を策定する。策定にあたっては、中期計画と関連部局との紐付けは網羅的なものとならないよう留意する。

実施計画は、毎年度の見直しを必須とせず、実施状況等を踏まえ必要に応じた見直しを行うこととする。

※2 評価指標の実績を踏まえた進捗状況の点検

実施報告書や評価指標の実績の確認に留まらず、顕著な実績（もしくは過度な遅れ）が顕在化している評価指標については、背景となる取組など、特色ある取組や優れた実績（もしくは改善事案）として抽出する。

※3 実施報告書

法人評価時に作成する『達成状況報告書』及び『実績報告書』の記載項目を基本とし、中期計画や実施計画の実施状況及び特記事項のほか、評価指標の予実管理を報告書にまとめる。

〔参考〕第4期中期目標期間における法人評価受審年度

4年目終了時評価：令和8年度

期間終了時評価：令和10年度

◆組織別評価

【目的】

各部局の目的及び特徴等を踏まえて活動状況を毎年度点検・評価し、評価結果を組織の機能向上、改善・見直しに活用するとともに、法定評価にも併せて活用

【実施方法】

部局ごとに第4期中期目標期間における活動計画^{※1}を策定し、その実施状況及び評価指標の実績について、毎年度、役員が点検・評価を実施する。

役員は、各部局が作成する活動報告書^{※2}に記載されている活動計画の実施状況及び評価指標の実績を踏まえた点検・評価を毎年度行い、必要に応じてヒアリングを実施する。

※1 活動計画

各部局の目的及び特徴や中期目標・中期計画を踏まえ、第4期に特に注力する計画を執行部（学長、理事・副学長）との調整の基、各部局が主体的に策定する。

第4期当初に策定する活動計画は、毎年度の見直しを必須とせず、組織改編や実施状況等を踏まえ必要に応じた見直しを行うこととする。

※2 活動報告書

教育研究組織（学部・研究科、研究部、研究所）については、法人評価時に作成する『現況調査表』の記載項目及び定量的な評価指標を基本とし、中期目標・中期計画の評価指標を加味した活動状況を活動報告書にまとめる。

共同教育研究施設等及び病院については、活動計画における実施状況及び独自に設定した評価指標を基本とし、活動状況を活動報告書にまとめる。

- 法定評価様式との連動性を高める、法定評価受審時の過重な業務負担を平準化
- 評価指標については、第3期実績以上を達成水準とする

※評価指標により個別の達成水準を設ける場合あり

◆内部質保証

【目的】

教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、認証評価機関が定める評価基準を活用した定期的な自己点検・評価を行い、評価結果を教育研究等の水準の向上、改善に活用するとともに大学機関別認証評価にも併せて活用

【実施方法】

徳島大学における内部質保証に関する方針に定める、学校教育法第109条の規程に基づく自己点検・評価に位置付ける。

自己点検・評価委員会は、全学委員会等による内部質保証の状況を毎年度確認するとともに、大学機関別認証評価の受審前年度を目途に、認証評価機関が定める評価基準を参照し、点検・評価を行うプレ評価を実施する。

〔大学評価基準〕

領域	基準数	分析項目数	組織単位
領域1：教育研究上の基本組織に関する基準	全3基準	6項目	全学
領域2：内部質保証に関する基準	全5基準 【重点評価項目】	21項目	全学
領域3：財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	全6基準	12項目	全学
領域4：施設及び設備並びに学生支援に関する基準	全2基準	11項目	全学
領域5：学生の受入に関する基準*	全3基準	4項目	全学
領域6：教育課程と学生成果に関する基準*	全8基準	37項目	6学部・6研究科

(令和元年度大学機関別認証評価受審時の評価基準参照)

※「学生の受入に関する基準」「教育課程と学修成果に関する基準」については法人評価と密接に関連するため、組織別評価における、教育組織(学部・研究科)の評価結果を活用する。(評価の連動性の向上及び作業負担の軽減化)

〔参考〕第4期中期目標期間における認証評価受審予定年度：令和7年度

- 認証評価受審時の過重な業務負担を避けるため、自己評価書作成に必要な根拠資料収集等の作業を計画的に進めるなど、業務負担の平準化を行う。
- 認証評価受審前年度を目途に実施するプレ評価の実施体制を整備する必要がある。

◆外部評価(アドバイザリー・ボード)

【目的】

外部性を確保する観点から、経営協議会委員等、外部有識者による新たな外部評価を導入し、外部評価の結果も大学運営に活用できる仕組みとする。

【実施方法】

外部評価の実施にあたっては、別途の作業負担が生じることのないよう、自己点検・評価の結果等を大学情報として包括する「運営状況報告書」を活用して、第4期中期目標期間中に少なくとも一度実施する。

中期目標

【16】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、理念や目標・計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑳

中期計画

【16-1】評価結果を活用したエビデンスベースの法人経営の実現客観的な**評価指標をベースとした自己点検・評価制度を構築**するとともに、**外部有識者による新たな評価を実施**するなど、自己点検・評価の客観性と外部性を強化する。さらに、**評価結果を可視化し、法人経営に活用する仕組みを構築**する。また、自己点検・評価の結果のみならず、教育研究活動、財務状況等の大学情報を集約し、多様なステークホルダーを意識した情報発信を行うことで、社会からの理解を深める。

法人評価
(R8, R10)

文部科学省
国立大学法人評価委員会

新 **アドバイザリー・ボード**
(6年以内に少なくとも1度)

外部有識者
(経営協議会学外委員等)

大学機関別認証評価
(令和8年度までに受審)

大学改革支援・学位授与機構

新 **運営状況報告書**

評価結果を含む教育研究等活動における特色ある取組や優れた実績、財務状況等を包括した大学情報を発信

中期目標・中期計画評価(2年に1度)

各戦略室、病院、事務局各部

◆中期目標・中期計画の達成状況の評価

- ✓ 中期計画ごとに策定する実施計画の実施状況と、評価指標の実績を踏まえ総合的に評価

※実施計画の実施状況と評価指標の実績の集積と確認は毎年度実施

- ✓ 評価結果は、中期目標・中期計画の達成に向けた取組の促進に活用

組織別評価(毎年度)

教育・研究組織、共同教育研究施設等

◆教育研究等の水準の向上状況の評価

- ✓ 各部局ごとに策定する活動計画の実施状況と、評価項目(指標)の実績を踏まえ総合的に評価

※教育研究組織の活動状況を適切に点検・評価するため定性的な評価を再導入
※評価指標の達成水準は第3期実績以上

- ✓ 評価結果は各部局の機能向上・改善に活用

内部質保証(認証評価受審前年度)

全学(教育組織)

◆教育研究等の水準を評価

- ✓ 認証評価基準への適合状況を点検・評価するため認証評価受審前年度にプレ評価を実施

※全学委員会等の内部質保証に関する自己点検・評価は毎年度実施
※教育組織の基準には組織別評価を活用

- ✓ 評価結果は全学的な教育研究等の水準の向上・改善に活用

国等

【法人評価】

【大学機関別認証評価】

【外部評価】

文部科学省
国立大学法人評価委員会

大学改革支援・学位授与機構

アドバイザリー・ボード

大学改革支援・学位授与機構

経営協議会外部委員等、外部有識者による評価を大学運営に反映

徳島大学

法定評価
様式

実績報告書
病院、業務運営等
4年目終了時
期間終了時

達成状況
報告書
教育研究等
4年目終了時
期間終了時

現況調査表
学部・教育部
研究部
先端酵素学研究所
4年目終了時

自己評価書
7年以内に1度
根拠資料

毎年度の自己点検・評価で蓄積した「特色ある取組」や「優れた実績」に関する記載をブラッシュアップし、法定評価の様式に直に反映する事で膨大な作業負担を削減

自己点検・評価制度

中期目標・中期計画評価

実施報告書

『実績報告書』『達成状況報告書』の記載項目と連動

組織別評価

活動報告書

『現況調査表』の記載項目と連動
※教育組織は大学機関別認証評価の『自己評価書』とも連動

内部質保証

自己評価報告書

認証評価機関が定める『大学評価基準』を参照し、自己点検・評価を実施

運営状況報告書

各種評価結果を大学情報（教育研究活動、財務状況等）と包括して公表
〔令和5年度以降 毎年度〕

- ★ 自己点検・評価制度と法定評価（法人評価、大学機関別認証評価）との連動性を高め、自己点検・評価の結果を有効活用
- ★ 点検・評価の実施頻度を緩和し作業負担の軽減を図りつつ、毎年度の着実な自己点検・評価の積み重ねにより、法定評価受審時の膨大な作業負担を均一化

新

アドバイザリー・ボード
(経営協議会委員等により構成)

運営状況報告書

各種評価結果を大学情報(教育研究活動、財務状況等)と包括して公表

法人評価(4,6年目)
〔中期目標・中期計画〕

中期目標・中期計画評価(2年に1度)

【趣旨・目的】

中期目標・中期計画の進捗状況を構成員で共有し、着実な達成に向けた取組を促進

- ◆達成状況報告書・実績報告書に、実施報告書を活用
- ◆現況調査表には、組織別評価で作成する活動報告書を活用

大学機関別認証評価
(7年に一度)

内部質保証(認証評価受審前年度)

【趣旨・目的】

教育研究等水準について自ら点検・評価を行うとともに質の改善・向上に活用

- ◆自己評価書、根拠資料
毎年度の全学委員会による自己点検・評価の結果を活用
- ◆教育組織レベル(領域6)には、組織別評価で作成する活動報告書を活用

報告書, 評価結果

組織別評価(毎年度)

【趣旨・目的】

各部局の活動状況及び指標の実績値に基づき点検・評価を行い、組織の機能向上、改善等を促進

- ◆教育研究組織に定性評価を再導入
- ◆法人評価(現況調査表)の記載項目活用
- ◆病院及び共同教育研究施設についても、活動計画に基づく活動状況を確認・評価